



今年4月1日より改正育児・介護休業法が施行されました。改正内容は、男女とも仕事と育児・介護を両立できるように、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や介護離職防止のための雇用環境整備、個別周知・意向確認の義務化等となっています。

そこで今回、改正育児・介護休業法の内容に加え、中小・小規模事業者の対応策について学ぶことを目的に本セミナーを開催します。

全世代が対象！

改正育児・ 介護休業法 対策セミナー

受講料無料

(会員・非会員問わず)

R7. **11.12** 水

14:00～16:30

対 象

中小・小規模事業者

定 員

30名

会 場

熊本商工会議所
6階第1中会議室
(熊本市中央区横紺屋
町10番地)

主 催

熊本商工会議所

講 師

のどか社労士事務所

代表 社会保険労務士

たかき のどか

高木 乃土香 氏



【講師プロフィール】

「大手信販会社で人事・総務・採用業務に10年間携わった後、社会保険労務士事務所に勤務し、管理職として実務経験を積む。その後「のどか社労士事務所」を開業し、翌年にはキャリアコンサルタント資格を取得。社労士とキャリアコンの両面から、人材育成や働きやすい職場づくりの支援を行っている。」

内 容

- (1) 改正育児・介護休業法について
- (2) 改正育児・介護休業法により中小・小規模事業者が受ける影響と対策について
- (3) 中小・小規模事業者における改正育児・介護休業法施行への対策事例について
- (4) 両立支援等助成金について
- (5) その他（質疑応答含む）

お申込方法

右記の参加申込サイトより
お申込下さい。



- ※自社における商用を目的とした参加はお断りさせていただきます。
- ※複数人お申込の場合は、1社2名までの申込をお願い致します。
- ※ご記入頂いた情報は、熊本商工会議所からの各種連絡、情報提供の為に利用するほか、セミナー参加者の実態調査、分析の為に利用することがあります。

問合せ先

熊本商工会議所 経営金融課

☎096-354-6688 FAX096-326-8343

E-mail:info@kmt-cci.or.jp

注意事項

熊本商工会議所の有料駐車場には数に限りがありますので、最寄りの有料駐車場等をご利用ください。